

令和 2 年



チ
ャ
レ
ン
ジ

挑 戦

アンダー2,000みえ

労働災害 2,000 人未満を目指して！ 三重労働局

三重労働局では、あってはならない労働災害について、
「死亡災害ゼロ」と休業4日以上「死傷災害2,000人
未満」の早期達成を、労使一体となって目指します！

『令和2年「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』

【令和2年1月1日～12月31日】

重点災害

特別重点

転倒災害

特別重点

墜落・転落災害

交通労働災害

機械災害（はさ
まれ・巻き込まれ、
切れ・こすれ）

腰痛災害

重点事項

年間安全衛生管理計画の作成と確実な実施

ストップ！転倒災害プロジェクト

墜落災害防止対策

見える安全活動（見える化）

高年齢労働者安全衛生対策

働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動



三重労働局はあなたの会社の「働き方改革」を支援します！

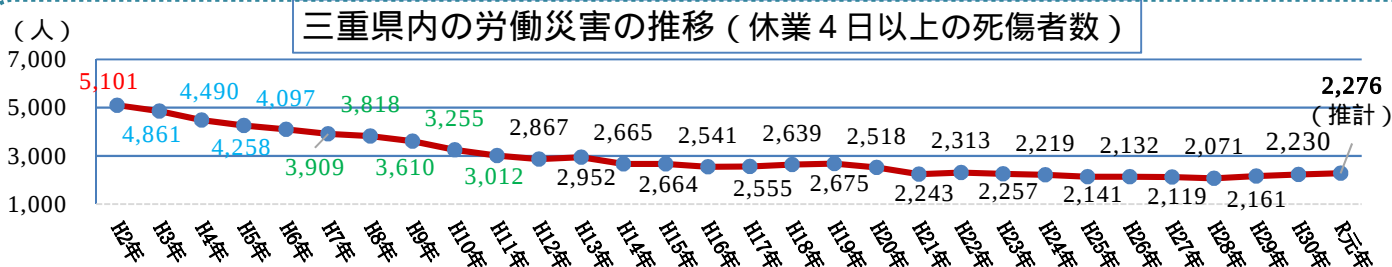
チャレンジ アンダー2,000 みえ

検索

休業4日以上の死傷者数 2,000 人未満を目指して



三重県内の休業4日以上の死傷者数は、昭和55年(1980年)の7,762人をピークに着実に減少し、平成12年(2000年)には3,000人を下回ることとなりました。しかしながら、その後令和元年までの20年間2,000人を下回ることができていません。三重労働局第13次労働災害防止計画(平成30年度～令和4年度)では、計画期間中の早い時期に「アンダー2,000」を達成することを目標としています。労働災害の増加に歯止めをかけ、令和2年中に死傷者数2,000人未満を達成するため、『令和2年「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』を、下記の各労働災害防止団体等(協力団体)とともに広く展開します。各事業場においては安全文化を醸成するため、各種取り組みの推進をお願いします。



労働災害防止と働き方改革

労働災害は人命尊重の観点から本来あってはならないものです。企業経営の観点からも労働災害は多大な災害コストを発生させ労働生産性を阻害するものです。一方、「安全第一」を実践する企業では、安全・安心な職場環境と労働者の士気の向上が相まって、労働生産性を向上させています。

経営首脳者は労働災害防止を働き方改革の一環として捉え、強いリーダーシップのもと、適切な安全衛生管理計画に基づく自律的な安全衛生活動を展開することが期待されています。

『令和2年「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』

「年間安全衛生管理計画」を策定いただくための指導・援助を行います(策定様式の送付とその提出のお願い)。毎月、三重労働局のホームページに「特設ページ」を設けて、労働災害防止に役立つ重点事項等に応じた情報を掲載しますので、是非ご活用ください。必要に応じて臨時号を掲載し情報発信します。

令和2年7月2日に『令和2年「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進大会』を(県総合文化センター)で開催します。安全衛生活動に積極的な事業場の事例発表と安全衛生専門家による講演等を行います。県内各地区安全衛生協議会の連携を図る為の「(仮称)三重中央安全衛生協議会」を設立し開催します。

8月1日から12月1日までの期間「無災害」を目指して、令和2年(度)年間安全衛生管理計画を策定・運用しているなど、一定の基準を満たした事業場が参加する『「チャレンジ アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』を実施します。申し込みいただき、積極的な取り組みを推進し「無災害」を達成した事業場については、ホームページに掲載し顕彰しますので、積極的に参加してください。

令和2年9月7日に『「チャレンジ アンダー2,000 みえ」衛生管理者の集い』をサンワーク津で開催します。

令和2年10月5日に『「チャレンジ アンダー2,000 みえ」JISQ45001労働安全衛生マネジメントシステム研修会』を三重私学青少年会館で開催します。申し込みは(一社)三重労働基準協会連合会まで。

各労働災害防止団体において、「チャレンジ アンダー2,000 みえ」に係る研修会・講習会等を開催します。

令和2年10月6日に「三重県産業安全衛生大会」～チャレンジ アンダー2,000 みえ 労働災害2,000人未満を目指して!～を県総合文化センター・中ホールで開催します。申し込みは各地区労働基準協会まで。

7月と12月を「墜落災害防止強調月間」と定め、特にその期間を中心にパトロール等指導を強化します。転倒災害の撲滅を目指し、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を積極的に推進し、重点取組期間の6月を中心に各労働基準監督署において、見える安全活動・高齢労働者安全対策等の集団指導会を開催します。

各労働基準監督署において、管内における労働災害の現状に応じた独自の取り組みを実施します。

【協力団体】

建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、(一社)三重労働基準協会連合会、(一社)日本ボイラ協会三重支部、(一社)日本クレーン協会三重支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会三重県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、(独行)三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会、県下各地区労働基準協会